

四半期報告書

(第23期第3四半期)

クラスターテクノロジー株式会社

大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

(E02483)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

クラスターテクノロジー株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	794,112	600,744	982,184
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	33,480	△33,920	19,156
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	29,488	△36,503	15,140
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数 (株)	56,928	5,692,800	56,928
純資産額 (千円)	1,919,820	1,868,969	1,905,472
総資産額 (千円)	2,053,506	1,980,746	2,024,031
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	5.18	△6.41	2.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.5	94.4	94.1

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.09	△4.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による金融政策等を受け、円安・株価上昇が進み、景気回復への期待感から雇用・所得改善の動きがみられるなかでの個人消費の底堅い推移や企業収益改善が進み、設備投資などで景気は緩やかな回復を見せました。景気の先行きについては、外交問題、米国債務問題や新興国の経済成長の鈍化、消費税増税による消費低迷などのリスク要因は存在する中、為替による輸出入の変動、政府による各種政策の効果等もありますが、当面は世界経済情勢の変化は大きく、景気動向に影響すると考えられます。

このような状況の中、当社は、生産プロセスの効率的な改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウンに取り組みました。さらに、ナノテクノロジー技術を基とする独自技術による新材料・新製品の開発を進める一方、既存製品の新たな展開と融合技術による新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。

具体的な取り組みとして、当第3四半期累計期間においても引続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からのニューモデルに係る機能性素子部品の展開に協力し、受注を継続しております。大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーにおいても、スマートフォン需要の急増でコンパクトデジタルカメラの市場が縮小しております。当社もその影響を大きく受けており、そのような業況下で高級一眼レフカメラ・ミラーレスカメラの需要は海外市場を含め伸び悩んでおりました。当社においては得意分野の高級一眼レフカメラ・ミラーレスカメラの新機種受注に注力し、徐々ではありますが回復傾向が見られます。

国内の成形碍子関連は、収支が悪化した国内電力会社の新規投資の手控えと、海外製品の流入により受注が減少し、また海外の成形碍子市場でも碍子の現地調達が進み成形材料の出荷が減少しました。

先端設備投資事業としてLED用白色材料とモジュールの展開や次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクスタークーリエ」は引き続きパワー半導体封止材としてユーザーの評価も高まり、試作案件も増加しており、新たな用途展開としてモーターやコイル関連の封止材としてもユーザーからも高い関心を得ています。新規材料の製造に向けて先端設備等補助金の交付決定により、関西工場（大阪府東大阪市）において新分野・新規事業への熱硬化性複合材料の製造設備の新設を進めております。

パルスインジェクター（以下P I J）は、インクジェット実験システムから廉価版のシステムまでの商品ラインアップを充実し、展示会等での広報活動を通じて、大学研究室等のナノテク材料分野・バイオ分野研究者に高い関心をいただいております。特に最近では、各企業からのP I Jへの問い合わせが活発化し、エレクトロニクス・バイオ分野を筆頭に要素技術の確立に向けた研究開発からナノ粒子（金属、セラミック、有機無機材料等）を用いたインク開発など、ご利用いただく分野が広がりつつあります。さらに、営業・マーケティング本部と開発本部との連携を強化して大学研究室および各企業の研究・開発部門に対するフォローアップの強化を図るとともに、大学研究室および各企業との連携で新しい市場・新規事業の開拓を進め、車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器については、業界内での評価は高く新規ユーザーの引き合いがあり、試作新型や関連部品の受注をいただいております。これからも改良・提案により、多くの更なる新分野・新市場への展開を推進し、新規受注への活動を行ってまいります。

当社は国内イノベーションによる新産業創生へ企業連携による次世代製品開発に重要な役割を担って、製品の安全性と高品位・高信頼の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題として徹底してまいりました。その結果、信頼性の向上、品質の安定と不良率の低下等の改善について成果を挙げ、取引先から品質管理体制も高い評価を得ております。また、生産管理体制の改善による原価低減や、諸経費の見直し削減等により、利益を確保するための対策・努力を継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は600百万円（前年同期比24.4%減）、売上総利益は232百万円（前年同期比21.7%減）、営業損失は35百万円（前年同期31百万円の利益）、経常損失は33百万円（前年同期33百万円の利益）、四半期純損失は36百万円（前年同期29百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注はコンパクトデジタルカメラの減少が大きく、一眼レフカメラの受注も減少しました。また、P I J 関連製品は大学研究室・各企業の研究・開発部門からの受注も増加傾向にあり、その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにP I J 関連製品の当第3四半期累計期間の売上高は459百万円（前年同期比15.3%減）、セグメント利益は198百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

②マクロ・テクノロジー関連事業

本事業の成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子及び金型・部品の当第3四半期累計期間の売上高は118百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益は28百万円（前年同期比28.5%減）となりました。成形碍子関連は、電力会社の設備投資が減少し顧客の輸出製品の海外現地生産への切り替え等により、売上は減少いたしました。

③その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の受注と医療品容器の異物検査事業を合わせて、当第3四半期累計期間の売上高は23百万円（前年同期比80.7%減）、セグメント利益は5百万円（前年同期比66.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は1,980百万円となり、平成25年3月期末に比して43百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少46百万円によるものであります。

負債は、111百万円となり、平成25年3月期末に比して6百万円減少いたしました。これは主に買掛金の減少4百万円によるものであります。

純資産は、1,868百万円となり、平成25年3月期末に比して36百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は、平成25年3月期末に比して0.3ポイント増加の94.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は46百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は、19,800,000株増加し、20,000,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,692,800	5,692,800	東京証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,692,800	5,692,800	—	—

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。また、その結果、発行済株式総数は、5,635,872株増加し、5,692,800株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注)	5,635,872	5,692,800	—	1,240,721	—	1,393,981

(注) 普通株式1株を100株に分割したことによるものです。なお、同時に1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,928	56,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,928	—	—
総株主の議決権	—	56,928	—

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用した結果、当第3四半期会計期間末日現在、完全議決権株式(その他)の株式数は5,692,800株、議決権数は56,928個、発行済株式総数は5,692,800株、総株主の議決権数は56,928個となっております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,193,418	1,194,400
受取手形及び売掛金	*1 141,667	*1 94,741
商品及び製品	15,309	18,796
仕掛品	41,176	36,566
原材料及び貯蔵品	29,071	30,035
その他	1,145	4,232
流動資産合計	1,421,788	1,378,772
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	298,612	309,462
土地	240,988	240,988
その他（純額）	55,897	43,543
有形固定資産合計	595,498	593,994
無形固定資産	4,418	4,538
投資その他の資産	2,325	3,440
固定資産合計	602,242	601,973
資産合計	2,024,031	1,980,746
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,367	32,550
未払法人税等	6,721	4,130
賞与引当金	11,022	7,121
その他	47,785	48,410
流動負債合計	102,898	92,211
固定負債		
役員退職慰労引当金	15,660	19,565
固定負債合計	15,660	19,565
負債合計	118,558	111,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	1,393,981	1,393,981
利益剰余金	△729,229	△765,733
株主資本合計	1,905,472	1,868,969
純資産合計	1,905,472	1,868,969
負債純資産合計	2,024,031	1,980,746

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	794,112	600,744
売上原価	497,006	368,165
売上総利益	297,105	232,578
販売費及び一般管理費	265,882	268,155
営業利益又は営業損失(△)	31,222	△35,576
営業外収益		
受取利息	1,899	1,779
売電収入	—	157
助成金収入	500	—
その他	235	209
営業外収益合計	2,635	2,146
営業外費用		
支払利息	114	—
売電原価	—	490
固定資産除却損	262	—
営業外費用合計	377	490
経常利益又は経常損失(△)	33,480	△33,920
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	33,480	△33,920
法人税、住民税及び事業税	3,992	2,583
法人税等合計	3,992	2,583
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,488	△36,503

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	3,546千円	3,624千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	29,064千円	26,145千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	542,077	130,231	672,309	121,802	794,112	—	794,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	542,077	130,231	672,309	121,802	794,112	—	794,112
セグメント利益	241,740	39,948	281,689	15,416	297,105	—	297,105

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレイ機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	459,038	118,145	577,183	23,560	600,744	—	600,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	459,038	118,145	577,183	23,560	600,744	—	600,744
セグメント利益	198,903	28,574	227,478	5,100	232,578	—	232,578

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレイ機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	5円18銭	△6円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	29,488	△36,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	29,488	△36,503
普通株式の期中平均株式数(株)	5,692,800	5,692,800

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

クラスターテクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安達 稔は、当社の第23期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。